

# さわかせ

## 三和地区社会福祉協議会/会長

# 泉水 房治 氏に聞く！

5月25日、19年度の三和地区社会福祉協議会理事会が三和保健福祉センターにて開催されました。

三和地区各団体から選出された54名の理事出席の下、18年度の事業総括と共に新年度の活動方針が論議に付され、19年度予算審議と併せ、向こう1年間の活動方針が全体会一致で可決されました。

そこで今回、泉水会長に地区協の今後の取り組みについてインター ビューを試みました。

sanwa chiku-syakyo

2019  
年度

## 三和地区社協方針固まる



## 社協発足の経緯踏まえ

# みんながつながる三和を目指す

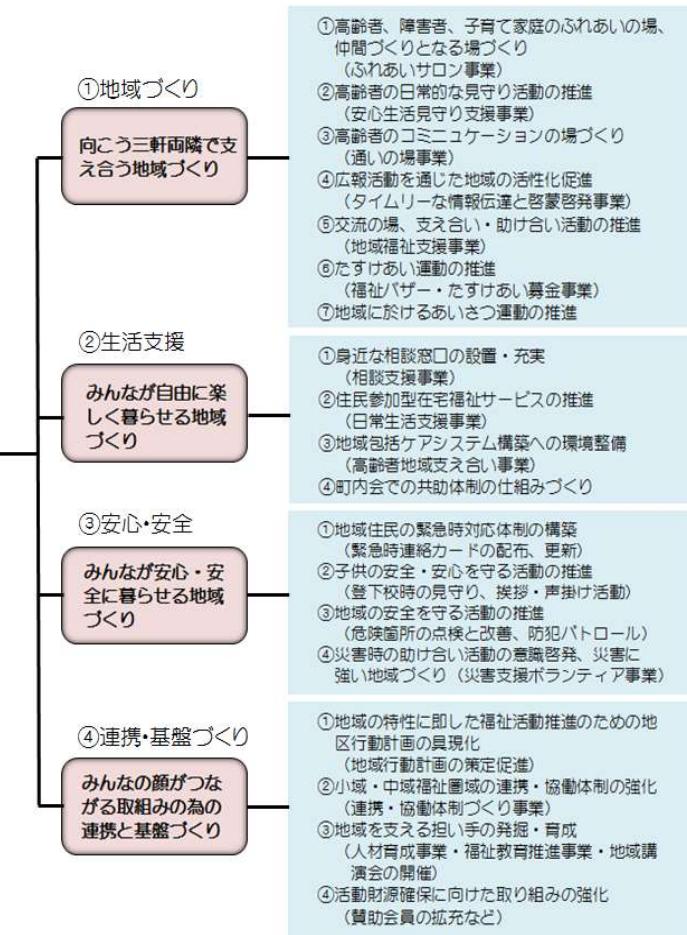
地域組織の取組みが必要になつてまいります。みなさんには理解を深めて戴くために、社会福祉協議会の経緯をお話ししますと、国（現厚生労働省）は、昭和26年に少子高齢化時代への対応として社会福祉事業法を制定し、全国の市町村単位に社会福祉協議会（現地区協議会）の設置を推進しました。

## 会長インタビューに臨む 渡邊 恵子 編集委員

[基本理念]

## （基本目標）

## （取組み方策、活動・事業）



渡邊 私たち三和地区協の今年度の取組みについてお聞かせ下さい。

い・助け合う・三和をつくる』を基本理念として、  
①地域づくり②生活支援③安心・安全④連携・共  
盤づくりに取り組んでいます。

いります。(左表の内容詳  
細説明がありました)  
**渡邊** 多岐にわたる取組  
みですが、具体的には、ど  
のように進めて行かれる

じめ全員が無償のボランティアです。

各町会との連携を要に  
かなめ

サービス事業実施機関となります。また、平成12年には社会福祉事業法は、その名称が社会福祉法と改められ、市町村社協は地域福祉を推進する団体へと位置付けられたのです。

**県内では市町単位**  
**になりますが、現在 5 4**  
**社協が構成され、市原市**  
**内では 1 1 社協が活動**  
**しています。**

のでしようか？  
**泉水** 地区協議会にア  
部会を設置し、具体的な  
取組みを分担しながら進  
めます。部会員は、それぞれ  
の団体を代表する理事  
の皆さん方ですが、地域  
福祉の最少単位は、域内  
の町会のみなさまになり  
ます。したがって、現在、  
各小区域ネットワークに属  
する町会長のみなさまと、  
也しくは、日々連携す

